

[平成 21 年 2 月 定例会-03 月 09 日-06 号]

- 富士市の平和文化の創造について
- 男性相談室の設置について

◆ 8 番（山下いづみ 議員） 私は、さきに通告してあります富士市の平和文化の創造についてと、男性相談室の設置についての 2 項目について伺います。

まず初めに、富士市の平和文化の創造について伺います。

2008 年 10 月に、富士市は世界平和連帯市長会議に加盟いたしました。平和市長会議は、1982 年、昭和 57 年、当時の広島市長が、世界の都市が国境を越えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうと核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画を提唱し、広島・長崎両市長から世界各国の市長あてにこの計画への賛同を求めたことに始まりました。平和市長会議は、この計画に賛同する世界各国の都市で構成された団体で、国連 NGO に登録されています。現在、世界 134 カ国、地域、2777 都市の市長で構成されています。これは 3 月 2 日現在で、前回通告時の数字より多くなっています。日本では 254 都市、静岡県では 8 都市が加盟しています。

平和市長会議では、世界平和の実現を目指し、3つの目標、核兵器のない世界実現への取り組み、地球環境破壊、飢餓、貧困、暴力等、人類の共存を脅かす問題の解決、活動強化に向けた執行体制等の強化を掲げ、18の施策体系がとられています。そして、27の行動計画が記されています。富士市においても、加盟都市として積極的に行動をしていく必要があると考えます。

また、国連では毎年 9 月 21 日を国際平和デーとし、すべての国、すべての人々が共通の理想である平和を願い、推進、実践する日と定めています。この日は、国連本部では国連事務総長が日本から贈られた平和の鐘を鳴らします。世界各国で、市町村、学校、市民団体などが国際平和デーを祝して各種行事や祝典を開催しています。

そこで、以下の 3 点について伺います。

- 1、市長の平和市長会議への加盟理由、そして平和についての見解は。
- 2、加盟都市として、総合行動計画の 1 つ、平和文化の創造、普及の施策に協力姿勢をつくり上げていってはどうか。例えば平和教材作成と加盟市への配布など。
- 3、市民に広く平和文化を意識してもらおう一環として、国際平和デーにイベントなど啓発活動を行ってはどうか。

次に、男性相談室の設置について伺います。

富士市は男女共同参画を推進し、基本法の制定から 10 年目を迎えます。市長の施政方針にも、男女共同参画都市宣言を行い、男女共同参画社会の実現に向けた機運を高めるとともに、次期男女共同参画プラン策定に着手するとの決意をお聞きしました。今後の富士市の男女共同参画推進事業に大いに期待するところです。

さて、富士市の男女共同参画事業においては、女性相談員の配置など女性に配慮した支援策はつくられてきています。しかし、男女ともに生きる社会、互いに理解し、認め合い、協力していくためには、女性の抱える悩みだけの対応をするのではなく、セクハラ、DV などの暴力の問題、家族関係、夫婦関係、職場や地域での人間関係など男性の抱える悩みも酌み取り、問題解決を促す受け皿が必要であると考えます。他県、他市の状況を見ても、男女共同参画を推進する視点から、女性を取り巻くさまざまな問題解決には男性の抱える

問題への対応も必要として、男性のための相談室や男性のための電話相談などを設置し、男性のニーズにこたえています。富士市においても男性相談室を設置してはどうでしょうか。

以上の2点をお聞きし、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（前島貞一 議員） 市長。

〔市長 鈴木 尚君 登壇〕

◎市長（鈴木尚 君） 山下議員のご質問にお答えいたします。

まず、富士市の平和文化の創造についての1点目、平和市長会議への加盟理由と平和についての見解についてであります。ご質問にありましたとおり、富士市は昨年10月に平和市長会議に加盟いたしました。

平和市長会議は、核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画に賛同する都市が相互に緊密な連帯を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困などの諸問題の解決、さらには難民問題、人権問題の解決及び環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としております。

ご案内のとおり、富士市は昭和60年9月に7万2000人余の市民の署名が添えられた請願書が提出されたことを機に、同年11月19日に、市議会の満場一致の議決を経て核兵器廃絶平和都市を宣言いたしました。翌年4月には、日本非核宣言自治体協議会に加入し、市民の皆様とともに世界の恒久平和の実現に向けてさまざまな活動を行ってまいりました。

具体的には、核兵器廃絶平和都市宣言のモニュメントや広報塔の設置、公共施設への宣言板の掲示のほか、平和宣言文入りのフォルダーや花の種の配布、平和関連ビデオの貸し出しなどの啓発事業や、市民団体の平和活動事業への助成などを行っております。また、毎年8月5日号の「広報ふじ」には平和特集記事を掲載し、富士市ウェブサイトでも、身近な話題として平和について考える取り組みを行っております。平和市長会議に加盟いたしましたのは、こうした市の取り組みが平和市長会議の趣旨と一致すると考えたからであります。

私の平和についての見解であります。私は、市長就任以来、安全・安心のまちづくりを市政運営のかなめとしてまいりました。市民の皆様が安全・安心で穏やかな生活を送るためには、社会が核兵器による攻撃や暴力に脅かされることのない平和な世界であることが大前提であります。幸い、現在の日本では平和の恩恵を当然のこととして享受しております。しかし、過去には日本にも戦争の脅威、広島、長崎の惨禍があったこと、また、世界では今もなお紛争が絶えない地域があることを忘れることはできません。そこで恐怖にさらされ、甚大な被害をこうむっているのは、都市とそこに住む市民であるからであります。私は、市民の命と生活を維持するために、平和はかけがえのないものであると考えております。平和市長会議加盟都市として、また、日本非核宣言自治体協議会会員として、平和のとうとさを訴え続けていきたいと考えております。

次に、2点目の平和教材作成と加盟市への配布についてであります。平和文化の創造、普及につきましては、平和市長会議の行動計画の中で、子どもを戦争と暴力から守る社会を実現するための施策として位置づけられ、その行動計画として、平和教材の作成、加盟市への配布が掲げられております。

富士市では、核兵器廃絶平和富士市民の会の皆様を中心となり、核兵器廃絶平和都市宣言以来、毎年、市民の手による平和事業が行われております。毎年8月には、平和のため

の富士戦争展、広島平和のための親子バスツアーが開催され、多くの小中高校生が参加しております。参加者は、戦時に使われた実物の資料や遺品、資料館の見学、原爆遺跡のフィールドワーク、被爆者の証言の聞き取りなどから平和のとうとさを五感で感じ取っていることと思います。また、市内の小中学校で、富士の語り部の会の皆様が自分の戦争体験を語ることによって、戦争の悲惨さ、平和のとうとさを子どもたちに伝える活動を続けてくださっております。こうした活動そのものが生きた平和教材と考えられ、市民みずから活動を展開していることがまことに貴重で、市としても、平和啓発事業を進める上で非常に心強く感じております。

これまでも、こうした市民の皆様活動を支援してまいりましたが、新年度には新たに核兵器廃絶平和富士市民の会で、戦争体験者からの聞き取りを記録する事業が計画されておりますので、補助金を増額して引き続き支援してまいります。さらに進めて考えますと、戦争や原爆を知識として伝えたり、戦争は怖いという感情に訴えたりすることだけが平和文化の創造につながるのではないと考えます。例えば日々の小さなもめごとを、相手への共感や話し合いによって平和的に解決する感性を養ったり、そうした方法を身につけたりすることなどが平和文化の醸成に向けての第一歩となるのではないのでしょうか。

そう考えますと、保育園や幼稚園、学校での教育にとどまらず、子どもたちが生活している社会環境、私たち大人の振る舞いなど、あらゆるものが平和的態度を醸成する機会になると考えられます。こうした点も含めた教材は、余り例もなく、関係機関との研究や調整が必要であると思われるので、平和教材の作成と加盟市への配布につきましては、具体的には平和市長会議に加盟している他市の活動情報なども収集して、富士市としての取り組みを研究してまいります。

3点目の国際平和デーの啓発イベントについてであります。富士市では毎年、核兵器廃絶平和都市宣言を行った11月19日前後に、核兵器廃絶平和富士市民の会の皆様がこれを記念する事業を開催しております。平和の大切さを訴える映画の上映会、講演会、コンサートなど多彩な催しを重ね、平成20年度で23回目となりました。記念事業への参加者も本年度は250人に上り、市民に定着した催しとなっております。

私は、市民の声で実現した核兵器廃絶平和都市宣言を普及啓発する活動を、市民の皆様が主体となって行っていることに深い敬意と意義を感じているところであります。本市といたしましては、11月に行われる核兵器廃絶平和都市宣言記念事業になお一層の支援を行っていきたいと考えておりますが、9月21日の国際平和デーについても、広報紙や富士市ウェブサイトを通じて、その普及を図ってまいります。

次に、男性のための相談室設置についてであります。富士市では現在、女性のための相談室がフィランセ西館3階の男女共同参画センター内に設置されており、女性相談員2名が平日の午前9時から午後4時まで、面接や電話により相談に対応しております。今年度の相談件数は、1月末までの10カ月間で627件となっており、この中には男性からの相談17件も含まれております。相談内容としては、ご本人に関することを初め、配偶者や家族、生活、仕事、暴力、子どもに関連したことなどさまざまであります。そのほか、本市の市民安全課で実施している市民相談や、社会福祉協議会で実施している悩み事相談などでも男性の相談を受け付けています。また、県内の状況を見ますと、男性のための相談窓口は、県が実施しているものを含め静岡市が2カ所、浜松市、磐田市が各1カ所など計4カ所にあり、週に1回から2回、時間では2時間から4時間程度、男性相談員により夜間または土曜日に行われています。

一般的に、男性は自分の気持ちを人に打ち明けることが苦手であるという特性から、相談件数が思うように増加してこないという現状があるようです。しかし、毎年全国で3万人を超える自殺者があり、平成19年度の例をとると、そのうちの7割が男性であるという統計結果が出ており、潜在的には悩みを抱えている男性は相当数になると思われます。これらのことを踏まえ、今後、本市といたしましても、新年度は現状の女性のための相談室を活用しながら、男性のための相談室の必要性について検討を行い、必要と判断した場合には、相談窓口の場所や回数、また電話、面接方式の形態など、どのような運営方法が適切かの検討をしてまいります。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） ありがとうございます。また、順に質問をさせていただきます。

まず初めに、平和文化の創造についてですが、1番目の市長の見解ということでは、平和について大きく、核兵器、そんなこと絶対によくないよ。そしてまた、市民の生活の中でのめめごとがない、そういうことも大切だということをおっしゃっていましたので、まさしくそのとおりだと思います。

それで、1番目から2番目の質問に行くんですけども、そのところで、まず初めに、せっかく平和市長会議に加盟したのだから、何か本当に世界の市長会議、ひいてはその市の人々に富士市の平和に対しての意識とか、強さとか、よさというものが広がっていったらいいなというふうに思いました。いろいろと行動計画があるんですけども、その中でも富士市としたら平和教材の作成、加盟都市への配布、こういうことを作り上げていったらいいのではないかと思います、ここに質問させていただきました。

その中では、長年、市民の会でいろいろと活動なさっているグループとか、そして語り部の方がお話をして、先日いろいろとお話を聞きに行ったんですけども、本当に長く、熱心に、戦争はだめだよ、こういうことをしたらいいじめにつながるよとか、熱心にお話をされているということで、本当にとうとい存在の方が富士市にはいるなと思いました。

そして、先ほど市長が言いました、こういう富士の生きた教育、生きた教材というものを、しっかりと紙面の形にして作成ができると私は思うんですね。そういうものを少しずつ形にしていけば1つの冊子ができるということで、ぜひ検討していただきたいんですけども、そういうところではなかなか難しいという話が出ました。

これはちょっと教育の部分だけになってしまうんですが、例えば静岡県教職員組合で試験的に「広がり深まる平和教育」という教材を研究所で出している。それには、平和にもいろいろあるよ、戦争の悲惨さとか、環境についてとか、人権とか、国際開発、こういうことを1つのテーマにして、どんな教材ができるか、どんな教えができるのかということをつくり上げています。ですので、こういうものも参考にしながらやっていけば確実にできていくのではないかと私は思います。

ですが、こここのところでは、まず最初に、富士市は平和市長会議に加盟しました。それで、皆さんの平和の意識とかどんな遊びとかが楽しいのかということ、市民の方にもっと広い形で広報をして、一度募集してみたらとどうですかということなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 総務部長。

◎総務部長（金指健司 君） 平和教材作成と加盟市への配布ということでございますけ

れども、昨年の10月から平和市長会議に加盟いたしました。これにつきましては、昨年の2月以降、これまで平和市長会議は世界に向けて、広島、長崎が中心になって世界の都市と連帯をとって核兵器の廃絶、また、平和な世界を築き上げるといようなことで活動をしていました。そういう中で、今、議員がおっしゃられましたような平和教材作成と加盟市への配布ということも行動計画の中に盛り込まれているようでございます。

核の軍縮とか、世界的な潮流の中では核兵器に対する廃絶の運動がなかなか進まないという中で、より多くの都市に呼びかけて核兵器廃絶の運動を進めたいということで、実は昨年の2月以降、国内の都市に平和市長会議の会長であります広島市長から加盟の呼びかけがございました。

そういう中で、市といたしましても、先ほど市長からもお答えいただきましたけれども、この会の趣旨が、これまでの富士市の取り組み、考え方に合致しているということで加盟させていただきましたので、平和市長会議の各都市が具体的にどんな取り組みをしているかということにつきましても、正直なところまだ把握できておりませんので、そういうようなことも踏まえまして、今後、富士市が平和市長会議に入ったという中でどんな取り組みができるか、検討、研究をしていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） ぜひ、いろいろと検討するというところでお願いします。

1つだけつけ加えておきますけれども、核兵器廃絶、これはそうなんですけれども、じゃ、次、一步進んで平和とはというところで、富士市は富士山とかが世界的に有名ですよ。ここの富士山世界文化遺産国際シンポジウムでも、なぜそんなに富士山がすばらしいのかというところでは、富士山という自然に信仰、芸術性といった文化がある、何かあこがれみたいなものがあるんですね。ですので、富士市の平和、それは戦いではなくて、いつもの生活の中で富士市民が楽しんでいる、富士山が好きだとかすばらしいとか、そういうものが出せた冊子をつくっていくということが、より一層、富士山の魅力、ひいては富士市の魅力で世界の人々が集まってきてくれるんじゃないのかなと思いましたが、ぜひ研究、調査を深めていっていただきたいと思います。

そして、3つ目の国際平和デーのイベントはどうかというところでは、富士市では、これからウェブサイトで広報をしていくということで、これも1つ市長が平和市長会議に加盟していただいて、市民に国際平和を意識してもらおう一歩になったのではないのかなというふうに思います。

それにプラスをしまして、各国とか、いろんなイベントをやっています。日本では、これはちょっと限定でしたが、2003年から2005年の間に、国連広報センターと五井平和財団—これはユネスコとの公式関係を持つ日本で唯一の財団なんです。ここと連携しまして、いろいろ学校単位で国際平和デーのことをやってみようということでやった行事がありました。それには全部で約10万人の学校の生徒が協力しまして、このときには、残念ながら静岡県の教育委員会は返事がなかったということですのでけれども、日本で41都道府県の教育委員会からぜひ講演をということで、いろんな行事が学校でなされました。

ですので、広報プラス、例えば学校、小学校、中学校、保育園とか、福祉団体とか、いろいろなところに呼びかけとかをしまして、国際平和デーの日に、何か楽しい行事とか、平和についての作文を書くとかポスターをやるとか、何かそれぞれの個性を出したイベントとかをやってみたらどうかというような話は持っていけるのでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 総務部長。

◎総務部長（金指健司 君） 国際平和デーに関連してということで、どのような事業というんですか、子どもたちに対してもというお話だと思えますけれども、富士市では、先ほど市長からのお答えにもありましたようにいろいろな、市としては主に啓発事業で平和宣言入りのフォルダーをつくったり、花の種を配布したりというようなことでやっています。それから広報紙におきましても、国際平和デーの時期になりますと、平和についていろいろ考えてもらうような啓発内容の広報を掲載しております。そういうことをこれまでずっとやってきていますので、それを今後も続けていくということで、あえてそういうような冊子的につくるとか、特別に市が主催をして何か具体的にイベント的な事業をやるということは今は考えておりません。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） いろいろと平和活動を行っている、また、いろいろこれから研究するということですので、ぜひ深く研究して、一歩何か行動していただけたらと思っております。

そして、2番目の男性のための相談室の方ですけれども、まず結論から言って、ことしは現状の女性相談員だけで、今後いろいろと検討していくということでしたけれども、この質問は、実際に男性相談室で相談員をやっている男性の方からのいろんな実情を聞いたということ、そして神奈川県的女性センターで出されている男性相談室相談員のための報告書とか、いろいろと見させていただきまして、富士市にもこれは必要ではないのかなと思って、質問をしたんです。

富士市でも男性からの相談が17件あると言っていました。そして、男性の方は最後の最後まで自分で頑張っていて、なかなか人に相談をするのは難しいということでしたけれども、それで実際にうつになったり、自殺者の7割の方が男性という、男性の方はいつも自分の心の中に抱えているものがすごく多いと思うんです。それに、実際に、女性の相談のための相談室へかける男性はまだすごく元気な方だと思うんですよね。男性の方は、例えば男性相談室、男性ホットラインと書いてあっても、いろんな事例では、かけても本当に秘密を守ってくれるのかと無言電話を何回もかけたりとか、本当にちゃんと秘密を守って自分のことを聞いてくれるのかと確認をするという方がすごく多いらしいんです。それぐらいに自分で抱え込んでしまっているものが多い。

そうしましたら、研究、調査をこれから続けていってもらうにしても、まず初めに、せっかくここで男女共同参画、ともに生きていく、また、10年目を迎えるということで、男性のための電話ホットラインというのをひとつ開設してはどうかでしょうか。そうしますと、より一層男性の必要としているものが見えてくる。そして、その言葉を広報に載せるだけで、自分も相談してもいいんだというふうに思う男性もいると思うんですね。

なぜそういうふうに言えるのかというと、男性は、自分は人に相談するべきではない、相談しないものだと思っている方もいる、こんなことも報告書に書かれていたり、実際に男性相談員をやっている方にもいろいろとお話を聞きましたので、もう少し間口を広げるということで電話ホットラインというものをひとつやってみてはどうかと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） 山下議員のおっしゃいますように、平成19年度に20件、

そして今年度につきますと1月末ですが17件ということで、女性のための相談室の方に男性から電話が入っています。基本的に、男性に対する相談員、先進的な自治体を見ますと、臨床心理士、それから心理カウンセラー、こういう専門的な方になってくるものですから、議員がまさにおっしゃるとおり、市の方としましても、件数がもっとふえればという考え方はございませんけれども、いずれにしても必要なものだということは認識しております。

19年度、20年度、20件、17件とありますけれども、年代的には30代前後の、声の質からそのぐらいの方、若い方だということも担当から聞いているものですから、確かにまず必要なものは、男性が対応するそういう電話相談というものは新年度に入りましてもできる限り必要に応じる中でやっていきたい、このように思っております。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） ぜひその一歩としてやっていただきたいと思います。静岡市の方では始まっています、そのときの話も聞いたり、あと、人材育成ということも力を入れていると言いましたので、実際に人材がどこにといたら本当に身近ですから、そのところでいろいろと対話をしていいたら、富士市にもよいものができていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

そして、そういうことをすることによって、女性が女性ばかりで悩みを抱えるとか、男性が抱える、ばらばらではなくて、さきに言いましたように、本当にもともに歩む、寄り添っていくというようなところでは、富士市の中の家庭内暴力とか、児童虐待であるとか、そういう悲惨な問題が少しずつ減っていくというふうに確信しておりますので、ぜひ協力してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。